

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月14日

【四半期会計期間】 第159期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 掬川正純

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 03-3621-6211

【事務連絡者氏名】 経理部長 竹生昭彦

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 03-3621-6211

【事務連絡者氏名】 経理部長 竹生昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ライオン株式会社 大阪オフィス
(大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号本町南ガーデンシティ)
ライオン株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第158期 第1四半期 連結累計期間	第159期 第1四半期 連結累計期間	第158期
会計期間	自 2018年 1月1日 至 2018年 3月31日	自 2019年 1月1日 至 2019年 3月31日	自 2018年 1月1日 至 2018年 12月31日
売上高 (百万円)	79,373	78,937	349,403
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	11,440	6,103	35,658
四半期(当期)利益 (百万円)	11,705	4,007	29,783
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	9,251	3,441	25,606
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	7,209	5,139	18,459
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	182,720	193,278	191,108
資産合計 (百万円)	334,956	349,290	355,365
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	31.84	11.84	88.11
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	31.79	11.82	87.99
親会社所有者帰属持分比率 (%)	54.6	55.3	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,027	2,850	31,879
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,404	4,988	8,989
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,822	5,157	8,754
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	88,549	92,122	104,972

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期の経営成績は、売上高789億3千7百万円(前年同期比0.5%減、為替変動の影響を除いた実質前年同期比0.6%減)、事業利益55億6千万円(前年同期比6.8%減)、営業利益59億5千3百万円(同46.9%減)、親会社の所有者に帰属する四半期利益34億4千1百万円(同62.8%減)となりました。

当社グループは、中期経営計画「L I V E(ライブ)計画(L I O N Value Evolution Plan)」の基本戦略である、「新価値創造による事業の拡張・進化」、「グローバルイゼーションによる海外事業の成長加速」、「事業構造改革による経営基盤の強化」、「変革に向けたダイナミズムの創出」にもとづく施策を推進しています。

国内事業では、ハミガキ、柔軟剤、台所用洗剤、解熱鎮痛薬等において新製品を導入し、お客様の共感につながるマーケティング施策により育成を図りました。

海外事業では、洗濯用洗剤等のホームケア分野、オーラルケア、ビューティケア等のパーソナルケア分野において、事業規模の拡大を図りました。

[経営成績の概況]

	当第1四半期(百万円)	前第1四半期(百万円)	増減率
売上高	78,937	79,373	0.5%
事業利益	5,560	5,967	6.8%
営業利益	5,953	11,210	46.9%
親会社の所有者に帰属する四半期利益	3,441	9,251	62.8%

(注)事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除したもので、恒常的な事業の業績を測る当社の利益指標です。

[セグメントごとの経営成績]

	売上高			セグメント利益(事業利益)		
	当第1四半期 (百万円)	前第1四半期 (百万円)	増減率	当第1四半期 (百万円)	前第1四半期 (百万円)	増減率
一般用消費財事業	50,189	51,210	2.0%	3,617	4,393	17.6%
産業用品事業	13,080	13,638	4.1%	382	743	48.5%
海外事業	25,718	25,857	0.5%	1,844	1,170	57.6%
その他	7,075	7,110	0.5%	246	285	13.6%
小計	96,064	97,816	1.8%	6,091	6,592	7.6%
調整額	17,127	18,443		531	624	-
合計	78,937	79,373	0.5%	5,560	5,967	6.8%

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント内及びセグメント間の内部売上高を含んでおります。

一般用消費財事業

当事業は、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「ファブリックケア分野」、「リビングケア分野」、「薬品分野」、「その他の分野」で構成されています。全体の売上高は、前年同期比2.0%の減少となりました。セグメント利益は、前年同期比17.6%の減少となりました。

	当第1四半期(百万円)	前第1四半期(百万円)	増減率
売上高	50,189	51,210	2.0%
セグメント利益(事業利益)	3,617	4,393	17.6%

[売上高の分野別状況]

	当第1四半期(百万円)	前第1四半期(百万円)	増減率
オーラルケア分野	13,506	12,067	11.9%
ビューティケア分野	5,224	4,962	5.3%
ファブリックケア分野	13,046	14,060	7.2%
リビングケア分野	4,169	3,443	21.1%
薬品分野	5,308	6,282	15.5%
その他の分野	8,935	10,394	14.0%

(オーラルケア分野)

ハミガキは、弱くて敏感な歯の根元までケアし、“大人のための予防歯科”の実践をサポートする「クリニカアドバンテージ NEXT(ネクスト) STAGE(ステージ) ハミガキ」を発売し、お客様のご好評をいただくとともに、「システムEX(イーエックス) ハミガキ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

ハブラシは、「クリニカアドバンテージ ハブラシ」が順調に推移するとともに、「システム ハブラシ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

デンタルリンスは、「NONIO(ノニオ) マウスウォッシュ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

(ビューティケア分野)

ハンドソープは、新容器のつめかえ用特大サイズを発売した「キレイキレイ薬用泡ハンドソープ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

ボディソープは、昨年泡タイプを追加した「hadakara(ハダカラ) ボディソープ」が前年同期を上回り、全体の売上は前年同期を上回りました。

制汗剤は、ナノイオン制汗成分が汗の出口にフタをして、足汗が出る前にブロックする新製品「Ban(バン) 汗ブロック 足用ジェル」がお客様のご好評をいただきましたが、「Ban(バン) 汗ブロックロールオン」シリーズが前年同期を下回り、全体の売上は前年同期を下回りました。

(ファブリックケア分野)

柔軟剤は、消臭成分が繊維の奥まで入り込み、しっかり吸着する「ソフラン プレミアム消臭」を改良発売し、お客様のご好評をいただきましたが、「ソフラン アロマリッチ」が前年同期を下回り、全体の売上は前年同期を下回りました。

洗濯用洗剤は、超コンパクト液体洗剤「トップ スーパーNANOX(ナノックス)」が好調に推移しましたが、液体洗剤が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

(リビングケア分野)

台所用洗剤は、新たに酵素を配合し、こびりつき汚れもつけおき洗いでラクに落とせる新製品「CHARMY(チャーミー) Magica(マジカ) 酵素+(プラス)」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

住居用洗剤は、浴室用カビ防止剤「ルックプラス おふろの防カビくん煙剤」が好調に推移するとともに、昨年発売した「ルックプラス バスタブクレンジング」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

(薬品分野)

解熱鎮痛薬は、「パファリン プレミアム」が堅調に推移する中、新製品「パファリンライト」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前年同期を上回りました。

点眼剤は、「スマイル40」や「スマイル ザ メディカル A」が前年同期を下回り、全体の売上は前年同期を下回りました。

(その他の分野)

通信販売商品は、「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」が前年同期を下回り、全体の売上は前年同期を下回りました。

ペット用品は、猫用トイレの砂「ニオイをとる砂」が順調に推移するとともに、オーラルケア用品が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

産業用品事業

当事業は、タイヤの防着剤等を取り扱う「自動車分野」、2次電池用導電性カーボン等の「電気・電子分野」、施設・厨房向け洗浄剤等の「業務用洗浄剤分野」等で構成されており、全体の売上高は、前年同期比4.1%の減少となりました。セグメント利益は、前年同期比48.5%の減少となりました。

	当第1四半期(百万円)	前第1四半期(百万円)	増減率
売上高	13,080	13,638	4.1%
セグメント利益(事業利益)	382	743	48.5%

自動車分野では、自動車部品用カーボンが順調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。
電気・電子分野では、粘着剤等の機能性材料が伸びなやみ、全体の売上は前年同期比微減となりました。
業務用洗浄剤分野では、厨房向け消毒用アルコールやハンドソープが好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

海外事業

海外は、タイ、マレーシア等の東南アジア、韓国、中国等の北東アジアにおいて事業を展開しております。全体の売上高は、前年同期比0.5%の減少（為替変動の影響を除いた実質前年同期比も0.5%の減少）となりました。セグメント利益は、前年同期比57.6%の増加となりました。

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
売上高	25,718	25,857	0.5%
セグメント利益（事業利益）	1,844	1,170	57.6%

[地域別売上状況]

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
東南アジア	17,330	17,784	2.6%
北東アジア	8,388	8,073	3.9%

（地域別の状況）

東南アジア全体の売上高は、前年同期比2.6%の減少となりました。

タイでは、「植物物語」ボディソープが好調に推移し、円貨換算後の全体の売上は前年同期を上回りました。

また、マレーシアでは洗濯用洗剤「トップ」が順調に推移しましたが、洗剤原料の製造子会社が事業の合併化により前期に連結対象から外れたため、円貨換算後の全体の売上は前年同期を下回りました。

北東アジア全体の売上高は、前年同期比3.9%の増加となりました。

韓国では、「キレイキレイ」ハンドソープが好調に推移しましたが、洗濯用洗剤「ビート」が伸びなやみ、円貨換算後の全体の売上は前年同期を下回りました。

また、中国では、「システム」ハブラシが順調に推移するとともに、日本からの輸入販売が大幅に増加し、円貨換算後の全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

その他

その他（建設請負事業等）では、全体の売上高は、前年同期比0.5%の減少となりました。セグメント利益は、前年同期比13.6%の減少となりました。

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
売上高	7,075	7,110	0.5%
セグメント利益（事業利益）	246	285	13.6%

(2) 財政状態の状況

資産合計は、現金及び現金同等物の減少等により、前連結会計年度末と比較して60億7千5百万円減少し、3,492億9千万円となりました。資本合計は、9億7千4百万円増加し、2,052億4千6百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は55.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業債務及びその他の債務の減少等により、28億5千万円の資金の減少となりました。（前年同期は30億2千7百万円の資金の減少）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、49億8千8百万円の資金の減少となりました。（前年同期は24億4百万円の資金の増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により、51億5千7百万円の資金の減少となりました。（前年同期は18億2千2百万円の資金の減少）

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ128億4千9百万円減少し、921億2千2百万円となりました。また、前第1四半期連結会計期間末に比べて35億7千2百万円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

() 当社の企業理念

当社は、1891年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。製品開発にあたっては、弛まぬ技術革新への挑戦により日本初の食器・野菜専用洗剤による公衆衛生への貢献、ハミガキにおいては日本初となるラミネートチューブの開発、フッ素入りハミガキの発売など常にそれぞれの時代におけるお客様満足の向上を考え、画期的な技術、製品を導入してまいりました。

また、環境保全への取組みは、当社洗浄剤事業の技術革新の歴史でもありました。日本初の高性能無リン洗剤の開発による河川・湖沼の水質の改善、洗浄成分の主原料を植物由来とする洗剤の開発によるCO2の排出削減への貢献など事業を通じた環境問題の取組みについて重要な使命と捉え継続的に注力してまいりました。

さらに、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是の下、当社は社会貢献にも積極的に取り組んでまいりました。創業間もない1900年には、慈善券付のハミガキを発売、その売上からの寄付により多くの孤児院が設立されました。そして大正年間には、わが国初となる本格的な口腔衛生啓発活動を開始しております。こうした社会奉仕の理念は、現在も当社に受け継がれ、今日のような社会貢献活動につながっております。

このような一貫した「企業理念に基づく事業活動」の継続により、現在の当事業は、ハミガキ、ハブラシ、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、点眼剤などの一般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、事業展開エリアもアジア主要各国に広がりました。さまざまな事業分野、そして国々で、当社の主要ブランドは多くのお客様からご愛顧をいただき、当社の企業価値の源泉になっていると考えております。

()企業価値向上に向けた取組み

2018年には、外部環境の中長期的な変化を踏まえ、将来に向けた変革を加速させるために2030年に向けた新経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」を掲げるとともに、その実現に向け2020年までの3カ年を期間とする新中期経営計画「L I V E計画(LION Value Evolution Plan)」（ライブ計画）を策定しました。

「L I V E計画」では、「次世代ヘルスケアカンパニーへの進化」をテーマとし、国内・海外において将来を見据えた成長のための取組みや体制整備を進めるとともに、経営効率の向上を更に加速させ収益体質の強化を目指します。

ビジョン実現に向けた戦略フレーム

新価値創造による事業の拡張・進化

様々なテクノロジーやサービスとの新結合により、一人ひとりの「心と身体のヘルスケア」を実現する新しい事業価値を創出します。

グローバルイノベーションによる海外事業の成長加速

成長するアジア市場を中心に、グローバル化とローカル化の融合を図り、独自の競争優位を創出し、事業規模の拡大と参入エリアの拡張を推進します。

事業構造改革による経営基盤の強化

環境変化を先取りした経営インフラの整備や事業ポートフォリオの見直し等により、持続的な事業成長を可能とする収益基盤の強化に取り組みます。

変革に向けたダイナミズムの創出

“多様でオープンな”人材・組織・文化で、グローバル競争に勝ち抜く企業力の醸成を目指します。

ビジョンの実現に向け、上記「L I V E計画」の戦略を着実に実行し、企業価値の向上を目指してまいります。

()コーポレート・ガバナンスについて

当社は、経営の透明性を高め監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付けております。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的に2017年3月に社外取締役を1名増員し、社外取締役3名を含む9名の取締役で取締役会を構成しております。経営の監督と執行の分離を図るため執行役員制を導入しており、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を、執行役員会は「業務執行機能」をそれぞれ担っております。取締役及び執行役員の任期はいずれも1年です。当社は監査役会を設置しており、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成しております。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。取締役、監査役、執行役員の選任及び報酬等に関する方針については、客観性、透明性を高めるため社外取締役及び社外監査役で構成される「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」に取締役会がそれぞれ諮問し、同委員会の答申を最大限尊重することとしております。また、社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「アドバイザー・コミッティ」を設置しております。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、2018年3月29日開催の第157期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続についてご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の()または()に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為であります。

- () 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け
- () 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- () 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

- () 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

- () 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、2021年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までであります。係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

- () 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

() 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

() デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(<http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1554566>)

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は24億3千8百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,600,000
計	1,185,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	299,115,346	299,115,346	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	299,115,346	299,115,346		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日		299,115		34,433		31,499

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,964,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 290,929,400	2,909,294	
単元未満株式	普通株式 221,046		
発行済株式総数	299,115,346		
総株主の議決権		2,909,294	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,500株及び50株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式492,095株を含めております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ライオン株式会社	墨田区本所一丁目3番7号	7,964,900		7,964,900	2.66
計		7,964,900		7,964,900	2.66

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	104,972	92,122
営業債権及びその他の債権	6	64,695	60,887
棚卸資産		42,057	45,709
その他の金融資産	6	2,582	2,829
その他の流動資産		1,626	3,793
流動資産合計		215,934	205,341
非流動資産			
有形固定資産		81,546	79,991
のれん		182	182
無形資産		10,160	10,586
使用権資産		-	6,041
持分法で会計処理されている 投資		8,606	8,613
繰延税金資産		5,889	3,159
退職給付に係る資産		7,799	8,979
その他の金融資産	6	25,097	25,416
その他の非流動資産		148	976
非流動資産合計		139,430	143,948
資産合計		355,365	349,290

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	6	116,980	106,754
借入金	6	1,417	1,413
未払法人所得税等		2,674	1,833
引当金		710	1,717
リース負債		-	1,456
その他の金融負債	6	907	998
その他の流動負債		7,051	4,918
流動負債合計		129,742	119,092
非流動負債			
借入金	6	1,202	1,185
繰延税金負債		4,232	2,773
退職給付に係る負債		10,955	10,645
引当金		355	352
リース負債		-	5,751
その他の金融負債	6	3,183	2,817
その他の非流動負債		1,421	1,424
非流動負債合計		21,350	24,950
負債合計		151,093	144,043
資本			
資本金		34,433	34,433
資本剰余金		34,715	34,742
自己株式		4,766	4,763
その他の資本の構成要素		10,920	11,187
利益剰余金		115,806	117,677
親会社の所有者に帰属する 持分合計		191,108	193,278
非支配持分		13,163	11,968
資本合計		204,271	205,246
負債及び資本合計		355,365	349,290

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,5	79,373	78,937
売上原価		40,633	40,075
売上総利益		38,739	38,861
販売費及び一般管理費		32,772	33,300
その他の収益	8	5,620	789
その他の費用		377	397
営業利益	4	11,210	5,953
金融収益		52	77
金融費用		52	40
持分法による投資利益		229	113
税引前四半期利益		11,440	6,103
法人所得税費用		265	2,095
四半期利益		11,705	4,007
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		9,251	3,441
非支配持分		2,454	566
四半期利益		11,705	4,007
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	31.84	11.84
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	31.79	11.82

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期利益	11,705	4,007
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の純変動	780	164
確定給付型退職給付制度の再測定額		1,430
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	4	30
純損益に振り替えられることのない項目 合計	775	1,564
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動	34	9
在外営業活動体の換算差額	1,182	291
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	254	35
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	1,471	336
税引後その他の包括利益合計	2,247	1,901
四半期包括利益	9,458	5,909
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	7,209	5,139
非支配持分	2,248	769
四半期包括利益	9,458	5,909

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の純変動	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動
2018年1月1日残高		34,433	34,687	4,805	210	13,826	4
四半期利益 その他の包括利益						776	34
四半期包括利益合計						776	34
配当金	7						
自己株式の取得				2			
自己株式の処分			4	1			
株式報酬取引			20				
支配の喪失となら ない子会社に対す る所有者持分の変 動			48				
その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への 振替						40	
所有者との取引額等 合計			22	0		40	
2018年3月31日残高		34,433	34,664	4,806	210	13,008	29

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		在外営業活動 体の換算差額	合計				
2018年1月1日残高		1,456	15,498	98,625	178,439	10,353	188,793
四半期利益 その他の包括利益				9,251	9,251	2,454	11,705
四半期包括利益合計		1,230	2,041	9,251	7,209	2,248	9,458
配当金	7			2,905	2,905		2,905
自己株式の取得					2		2
自己株式の処分					6		6
株式報酬取引					20		20
支配の喪失となら ない子会社に対す る所有者持分の変 動					48	652	604
その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への 振替			40	40			
所有者との取引額等 合計			40	2,865	2,929	652	2,276
2018年3月31日残高		226	13,415	105,012	182,720	13,255	195,975

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の純変動	確定給付型退 職給付制度の 再測定額
2019年1月1日残高		34,433	34,715	4,766	165	10,800	
会計方針の変更による累積的影響額							
2019年1月1日残高(修正後)		34,433	34,715	4,766	165	10,800	
四半期利益							
その他の包括利益						146	1,430
四半期包括利益合計						146	1,430
配当金	7						
自己株式の取得				0			
自己株式の処分			5	4			
株式報酬取引			21				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替							1,430
所有者との取引額等合計			26	3			1,430
2019年3月31日残高		34,433	34,742	4,763	165	10,946	

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計			
		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	合計					
2019年1月1日残高		8	36	10,920	115,806	191,108	13,163	204,271	
会計方針の変更による累積的影響額					94	94	0	94	
2019年1月1日残高(修正後)		8	36	10,920	115,711	191,014	13,162	204,177	
四半期利益					3,441	3,441	566	4,007	
その他の包括利益		9	111	1,698		1,698	203	1,901	
四半期包括利益合計		9	111	1,698	3,441	5,139	769	5,909	
配当金	7				2,906	2,906	1,963	4,870	
自己株式の取得						0		0	
自己株式の処分						9		9	
株式報酬取引						21		21	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				1,430	1,430				
所有者との取引額等合計				1,430	1,475	2,876	1,963	4,840	
2019年3月31日残高		0	74	11,187	117,677	193,278	11,968	205,246	

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	11,440	6,103
減価償却費及び償却費	2,009	2,381
受取利息及び受取配当金	50	69
支払利息	52	40
持分法による投資損益(は益)	229	113
固定資産処分損益(は益)	5,253	79
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	2,728	4,130
棚卸資産の増減額(は増加)	5,513	3,679
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	2,866	7,757
退職給付に係る資産及び負債の増減額	523	532
その他	2,281	1,809
小計	560	160
利息及び配当金の受取額	138	125
利息の支払額	30	24
法人所得税の支払額	3,695	2,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,027	2,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	205	140
有形固定資産の取得による支出	3,769	3,178
有形固定資産の売却による収入	6,491	2
無形資産の取得による支出	197	1,685
その他の金融資産の取得による支出	32	47
その他の金融資産の売却による収入	107	-
その他	10	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,404	4,988
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,997	-
短期借入金の返済による支出	1,482	-
非支配持分からの払込みによる収入	327	-
配当金の支払額	2,913	2,911
非支配持分への配当金の支払額	-	1,963
リース負債の返済による支出	-	292
その他	248	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,822	5,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	406	146
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,851	12,849
現金及び現金同等物の期首残高	91,401	104,972
現金及び現金同等物の四半期末残高	88,549	92,122

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ライオン株式会社(以下、「当社」という。)は、日本の会社法に基づいた日本に所在する企業であります。当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)の要約四半期連結財務諸表は、2019年3月31日を末日とし、当社及び子会社、並びに関連会社に対する当社グループの持分等により構成されております。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動につきましては、注記「4. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2019年5月9日開催の取締役会により承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 会計上の見積り、判断及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、「IFRS第16号」)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日(2019年1月1日)に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号の適用に伴い、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

()借手としてのリース

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。使用权資産は開始日においてリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。使用权資産は、当グループがリース期間の終了時にリース資産の所有権を取得することが合理的に確実である場合を除き、開始日から耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで、定額法により減価償却しております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定しております。また、リースの条件変更のうち独立したリースとして会計処理されず、かつリースの範囲を減少させるものについては、使用权資産の帳簿価額をリースの部分的又は全面的な解約を反映するように減額し、リースの部分的又は全面的な解約に係る利得又は損失を純損益に認識しております。それ以外のリースの条件変更については、使用权資産に対して対応する修正を行っております。

なお、短期リースまたは少額資産のリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

()貸手としてのリース

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものでない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判定しております。

(a)ファイナンス・リース

リースの開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。

(b)サブリース

サブリースを分類する際に、中間の貸手は、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類していません。

IFRS第16号への移行により、使用权資産5,194百万円、その他の金融資産（流動資産）111百万円、その他の流動資産473百万円、その他の非流動資産679百万円、繰延税金資産42百万円及びリース負債6,595百万円を追加的に認識し、利益剰余金94百万円及び非支配持分0百万円の減少を認識しております。リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストについて有形固定資産から使用权資産へ120百万円の表示組替を行っております。IFRS第16号適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は1.1%です。

IAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」）のもとでファイナンス・リースに分類していたリースについて、適用開始日現在の使用权資産及びリース負債の帳簿価額は、IAS第17号を適用して測定した同日直前におけるリース資産及びリース負債の帳簿価額としており、有形固定資産から使用权資産へ765百万円、その他の金融負債からリース負債への533百万円の表示組替を行っております。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース約定について適用開始日現在の追加借入利率で割り引いた額と、適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額との間の調整は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース約定について適用開始日現在の追加借入利率で割り引いた額	2,473
(a) 短期リース及び少額資産のリース	6
(b) 前連結会計年度末現在で認識したファイナンス・リース債務	533
(c) 適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識した解約不能でないオペレーティング・リース債務	4,128
適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額	7,128

貸手となるリースについては、サブリースを分類する際に、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類する方法に変更しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。国内の関係会社は、製品・サービスの特性に応じて営業活動を行っております。

海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて営業活動を行っております。

したがって、当社グループは、事業本部及び会社を基礎とした製品・サービス別及び地域別のセグメントから構成されており、「一般用消費財事業」、「産業用品事業」、「海外事業」の3つの報告セグメントに区分しております。

当社の報告セグメントは、以下のとおりであります。

一般用消費財事業

主に日本において、日用品、一般用医薬品、機能性食品の製造販売及び売買を行っております。

(主要製品)ハミガキ、ハブラシ、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤、ペット用品

産業用品事業

主に日本及び海外諸地域に対する化学品原料、業務用品等の製造販売及び売買を行っております。

(主要製品)油脂活性剤、導電性カーボン、業務用洗剤

海外事業

海外の関係会社において、主に日用品の製造販売及び売買を行っております。

その他

日本において当社の子会社が、主に当社グループの各事業に関連した事業を行っております。

(主要製品及びサービス)建設請負、不動産管理、輸送保管、人材派遣

(2) 報告セグメントの売上高及び業績

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額 (注2)	連結 (注3)
	一般用 消費財事業	産業用品 事業	海外事業				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	47,380	7,639	23,022	1,334	79,376	3	79,373
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高(注1)	3,830	5,998	2,835	5,775	18,439	18,439	
計	51,210	13,638	25,857	7,110	97,816	18,443	79,373
事業利益	4,393	743	1,170	285	6,592	624	5,967
その他の収益							5,620
その他の費用							377
営業利益							11,210
金融収益							52
金融費用							52
持分法による投資利益							229
税引前四半期利益							11,440

(注) 1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

(注) 2 事業利益の調整額 624百万円は、主に内部取引消去額及び報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(注) 3 売上総利益から事業利益への調整は以下の通りです。

売上総利益	38,739
販売費及び一般管理費	32,772
事業利益	5,967

事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、当社の取締役会では事業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額 (注2)	連結 (注3)
	一般用 消費財事業	産業用品 事業	海外事業				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	46,835	7,713	23,465	848	78,863	73	78,937
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高(注1)	3,353	5,367	2,252	6,227	17,200	17,200	
計	50,189	13,080	25,718	7,075	96,064	17,127	78,937
事業利益	3,617	382	1,844	246	6,091	531	5,560
その他の収益							789
その他の費用							397
営業利益							5,953
金融収益							77
金融費用							40
持分法による投資利益							113
税引前四半期利益							6,103

(注) 1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

(注) 2 事業利益の調整額 531百万円は、主に内部取引消去額及び報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(注) 3 売上総利益から事業利益への調整は以下の通りです。

売上総利益	38,861
販売費及び一般管理費	33,300
事業利益	5,560

事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、当社の取締役会では事業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しております。

5. 収益

当社グループは、事業本部及び会社を基礎とした製品・サービス別及び地域別のセグメントから構成されており、「一般用消費財事業」、「産業用品事業」、「海外事業」の3つの報告セグメントに区分されております。当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであることから、当該報告セグメント及び報告セグメントの各事業に関連した事業において計上された収益を売上高として表示しております。また、売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

上記分解した売上高とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア		その他	合計
			内、タイ		
一般用消費財	47,331	44		3	47,380
産業用品	7,078	409	91	151	7,639
海外		22,708	10,246	314	23,022
その他	1,334				1,334
計	55,744	23,162	10,337	470	79,376
調整額	3				3
連結	55,740	23,162	10,337	470	79,373

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア		その他	合計
			内、タイ		
一般用消費財	46,743	86		5	46,835
産業用品	7,065	576	64	71	7,713
海外		23,264	10,870	200	23,465
その他	848				848
計	54,656	23,927	10,934	278	78,863
調整額	73				73
連結	54,730	23,927	10,934	278	78,937

一般用消費財事業は、主に日本において、日用品、一般用医薬品、機能性食品の製造販売及び売買を行っており、主に国内の小売業又は卸売業を営む企業及び個人を顧客としております。

産業用品事業は、主に日本及び海外諸地域に対する化学品原料、業務用品等の製造販売及び売買を行っており、主に国内の化学品メーカー・ホテル・レストラン・病院・介護施設・学校・官公庁・食品工場・リネンサプライ工場・クリーニング店などを顧客としております。

海外事業は、海外の関係会社において、主に日用品の製造販売及び売買を行っており、主に海外の小売業及び卸売業を営む企業を顧客としております。

その他は、日本において当社の子会社が、建設請負等、主に当社グループの各事業に関連した事業を行っておりません。

6. 金融商品

(金融商品の公正価値)

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

以下の表は、金融商品の公正価値を評価方法ごとに分析したものであります。

公正価値の測定に利用するインプットをもとにそれぞれのレベルを以下のように分類しております。

なお、インプットには、株価、為替レート並びに金利及び金融商品価格等に係る指数が含まれております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
- ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	21,682		2,319	24,002
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ資産				
合計	21,682		2,319	24,002
金融負債				
その他の金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債		12		12
合計		12		12

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間(2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	21,932		2,372	24,304
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ資産		1		1
合計	21,932	1	2,372	24,305
金融負債				
その他の金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債				
合計				

当社グループは、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を行っております。なお、前連結会計年度、当第1四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

・デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

・資本性金融商品

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、主として、純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）等により見積もっております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

レベル3に分類された金融商品の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	2,257	2,319
利得又は損失（注）	1	7
購入	30	45
売却		
その他		
期末残高	2,286	2,372

（注）利得又は損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動」に認識されております。

レベル3に分類される金融商品は、主に非上場株式により構成されており、担当部門が公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果につきましては、適切な責任者が承認しております。非上場株式については、適切な評価技法を用いて算定された公正価値で測定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値は以下のとおりであります。

なお、主に短期間で決済されるもの、変動金利を用い短期間で市場金利を反映しているものは、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、以下の表には含めておりません（主として、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定される金融負債					
借入金	2,619		2,628		2,628

当第1四半期連結会計期間(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定される金融負債					
借入金	2,598		2,619		2,619

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

・借入金

借入金の公正価値は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7. 配当に関する事項

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月9日 取締役会	普通株式	2,910	10.00	2017年12月31日	2018年3月1日

(注) 2018年2月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月13日 取締役会	普通株式	2,911	10.00	2018年12月31日	2019年3月1日

(注) 2019年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

8. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
受取ロイヤリティ	58	70
固定資産処分益(注)	5,342	
その他	218	719
合計	5,620	789

(注) 「売却目的で保有する資産」として区分していた資産の売却益を含めております。

9. 偶発事象

保証債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
ピーティーライオンウイングス	1,978	1,978
グローバル・エコケミカルズ・マレーシア株	1,075	1,097
グローバル・エコケミカルズ・インドネシア株		14
従業員	244	257
合計	3,298	3,348

(注) 上記保証債務は、保証先の借入金に対するものであります。
前連結会計年度の保証債務3,298百万円のうち1,527百万円については、当社の保証に対し他者からの再保証を受けております。
当第1四半期連結会計期間の保証債務3,348百万円のうち1,538百万円については、当社の保証に対し他者からの再保証を受けております。また、14百万円については、他者による債務保証に対し当社が再保証したものであります。

10. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	9,251	3,441
普通株式の期中平均株式数(千株)	290,579	290,660
基本的1株当たり四半期利益(円)	31.84	11.84

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	9,251	3,441
四半期利益調整額(百万円)		
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	9,251	3,441
普通株式の期中平均株式数(千株)	290,579	290,660
ストックオプション(千株)	346	278
役員報酬BIP信託(千株)	79	116
希薄化後普通株式の期中平均株式数(千株)	291,006	291,055
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	31.79	11.82

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年2月13日開催の取締役会において、2018年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,911,504,460円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年3月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月13日

ライオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東朋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。